

兵庫県公報

平成19年10月16日 火曜日 第1919号

発行人

兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

	ページ
○公印の新調(文書課)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関等の指定等(社会援護課)	2
○生活保護法に基づく指定介護機関等の指定等(同)	4
○生活保護法に基づく指定施術担当機関の指定等(同)	7
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水質課)	8
○争議を行う旨の通知(労政福祉課)	12
○県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧(農地整備課)	12
○家畜の検査の実施(畜産課)	12
○牛の予防注射の実施(同)	13
○家畜伝染病の発生(同)	15
○保安林の指定の解除予定(豊かな森づくり課)	15
○保安林の指定の解除予定通知(同)	16
○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟期間の延長(同)	16
○平成15年兵庫県告示第1255号(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく捕獲等の制限 解除)の一部改正(同)	16
○建設業者に対する行政処分(県土整備部総務課)	16
○公共測量を実施する旨の通知(契約管理課)	17
○急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	17

公 告

○寄附者の顕彰(秘書課)	18
○特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請(参画協働課)	18
○大規模小売店舗の新設に関する届出(まちづくり課)	18
○同 上(東播磨県民局)	20
○同 上(淡路県民局)	21
○大規模小売店舗の変更に係る届出(まちづくり課)	22
○同 上(同)	23
○入札公告(管理課)	24
○同 上(同)	26
○落札者等の公示(同)	29

人事委員会公告

○身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験の実施	29
--------------------------------------	----

病院局辞令

○飯田 正人ほか	31
----------------	----

市町村職員退職手当組合告示

○議会議員の退任に伴う補欠選挙の実施	31
--------------------------	----

告 示

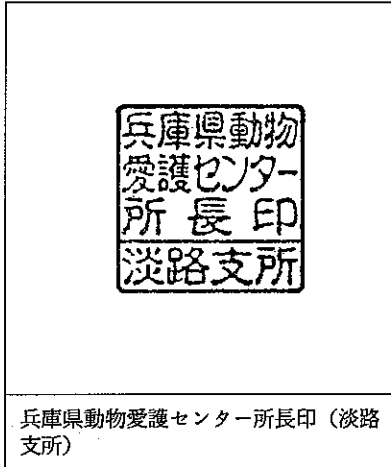
兵庫県告示第 1039 号

次に掲げる公印を新調し、平成19年10月1日からその使用を開始した。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

新調公印の名称及び印影



兵庫県告示第 1040 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関として指定したもの、同法第55条において準用する同法第49条の規定により医療扶助のための施術を担当するものとして指定したもの、同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更及び、廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定医療機関に指定したもの

名称	所在地	開設者	指定年月日
ボン薬局	明石市西明石南町2丁目13-14平野ビル1F	株式会社オリエンズ	平成19年7月1日
布谷整形外科病院	西宮市東鳴尾町1-7-26	医療法人社団佳鳴会	同
ひだ耳鼻咽喉科	同 市津門呉羽町1番28号	医療法人社団ひだ耳鼻咽喉科	同
おかもとこども矯正歯科クリニック	同 市大社町10-45	岡本 篤剛	平成19年8月1日
訪問看護センター明和	同 市上鳴尾町5番13号	医療法人明和病院	同 年7月13日
はばらクリニック	伊丹市池尻4丁目9番14号リバーサイド池尻1階	羽原一登	同 年9月10日
藤岡内科医院	加古川市西神吉町大国670-7	藤岡武人	同 年4月1日
やました整形外科	同 市尾上町長田411-1	医療法人社団慶仁会	同 年5月1日
後藤医院	宝塚市逆瀬川1丁目10-13	後藤充康	同 年7月1日
エイジデンタルクリニック	同 市旭町3丁目22番9号ランドマーク宝塚2-A号	医療法人社団艶美会	同 年9月1日
医療法人社団あきら歯科	三木市吉川町長谷72-2	医療法人社団あきら歯科	同 年6月1日
有限会社小林薬局	加西市北条町北条28-1アステアかさい1階	有限会社小林薬局	同 年7月1日
くぼ歯科	神崎郡神河町寺前219-3ルネス大河内1階	久保雅彦	同 年6月1日

2 指定施術者に指定したもの

名称	所在地	施術者	指定年月日
まごころ鍼灸治療院	尼崎市杭瀬本町2丁目3番3号	森敏貴	平成19年8月1日
さくら夙川接骨院	西宮市神楽町4-14-201	木屋雅登	同 年7月2日
ねぎ整骨院	同 市甲子園町28-23	根木幸徳	同 月4日

3 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	廃止年月日
ボン薬局	明石市西明石南町2丁目13-14平野ビル1F	有限会社サンヨー調剤薬局	平成19年6月30日
布谷整形外科病院	西宮市東鳴尾町1-7-26	布谷 国廣	同
ひだ耳鼻咽喉科	同 市津門呉羽町1番28号今津医療センター3階	肥田 宏一郎	同
寺井小児科	同 市満池谷町8-30	寺井一一	同
谷田小児科	同 市生瀬町2-14-17	谷田百合子	同

やました整形外科	加古川市尾上町長田 411-1	山下仁司	平成19年4月30日
藤岡医院	同 市西神吉町大国 670-7	藤岡武司	同 月1日
後藤医院	宝塚市逆瀬川1丁目10- 13	後藤万年人	平成19年6月30日
あきら歯科	三木市吉川町長谷72- 2	船原晃	同 年5月31日
有限会社小林薬局	加西市北条町北条33-7	有限会社小林薬局	同 年6月30日
ミクチ薬局	同 市三口町1257-3	ナイトウメディックス 株式会社	同 年7月28日
くぼ歯科	神崎郡大河内町寺前 216-4	久保雅彦	同 年6月1日

4 指定医療機関で休止した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	休止年月日
左海歯科医院	西宮市里中町3-1-4	左海 迪夫	平成19年7月10日

5 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
医療法人社団六翠 会 第二 六島クリ ニック	尼崎市南武庫之荘3丁 目1-20	平成19年6月28日	法人名	医療法人社団六 島クリニック	医療法人社団六 翠会

兵庫県告示第 1041 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関として指定したもの、及び同法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関で名称等の変更、廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定介護機関に指定したもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	サービス種類(居宅介護・施設介護等)	指定年月日	サービス種類(介護予防)	指定年月日
ホームヘルプサービスえくぼ	尼崎市大庄中通2丁目59ハイツコーワ103号	有限会社いきいき	尼崎市大庄中通2丁目59ハイツコーワ103号			介護予防訪問介護	平成19年6月1日
居宅介護支援事業所ロータス・オデオン	同 市宮内町2丁目81-1	社会福祉法人あかね	姫路市安田4丁目32-8	居宅介護支援	平成19年7月1日		
◎ホーム	同 市七松町1丁目14番23号	株式会社アットホーム	尼崎市水堂町2丁目3番17号	訪問介護	同 月15日	介護予防訪問介護	平成19年7月15日
ケアセンターカモミール	同 市立花町2丁目15-3-106	企業組合優希	同 市立花町2丁目15-3-106	訪問介護	平成19年8月15日	介護予防訪問介護	同 年8月15日
いちえいる	同 市久々知1丁目3-4ハイツキミール1F	有限会社NBプランニング	伊丹市安堂寺町7丁目100番地	通所介護	同 年7月17日		
安藤病院	同 市東灘波町5-19-16	医療法人社団智聖会	尼崎市東灘波町5-19-16	訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導	同 年8月15日	介護予防訪問リハビリテーション	平成19年8月15日
ひとがしゅプラス	同 市塚口町3-32-4レーベンス香番館103	有限会社ひとがしゅ	同 市塚口町3-32-4レーベンス香番館103			介護予防福祉用具貸与	同 年7月9日
ヘルパーステーションみるみる	同 市南武庫之荘1丁目7-1	有限会社H. R. C	同 市南武庫之荘1丁目7-1	居宅介護支援	平成19年8月1日		
バル	同 市南塚口町1丁目9-6	有限会社バル	同 市南塚口町1丁目9-6	居宅介護支援	同		
デイサービスセンターロータス・オデオン	同 市宮内町2丁目81-1	社会福祉法人あかね	姫路市安田4丁目32-8	通所介護	平成19年7月1日	介護予防通所介護	平成19年7月1日
ケアセンターつくし	同 市昭通1丁目14番1-301号	有限会社トータルケア	尼崎市昭通1丁目14番1-301号	訪問介護	同 年8月1日	介護予防訪問介護	同 年8月1日
訪問看護センター明和	西宮市上鳴尾町5番13号	医療法人明和病院	西宮市鳴尾町4番31号	訪問看護・居宅介護支援	同 年7月13日	介護予防訪問看護	同 年7月13日
いなほ訪問看護ステーション	同 市甲子園口北町4-13-203	いなほ合資会社	同 市甲子園口北町4-13-203	訪問看護	同 月7日	介護予防訪問看護	同 月7日
NPO法人アリアンはんしん	同 市芦原町4番20号	特定非営利活動法人アリアンはんしん	同 市芦原町4番20号	居宅介護支援	平成19年8月1日		
株式会社コムスン西宮ケアセンター	同 市城ヶ姫町2番22号早川総合ビル203号	株式会社コムスン	東京都港区六本木6-10-1ヒルズ森タワー35F	訪問介護・居宅介護支援	同 年5月1日	介護予防訪問介護	平成19年5月1日
デイサービス花笑み	同 市神呪町3-1	株式会社スマイルサービス	西宮市神呪町3-1	通所介護	同 年7月27日	介護予防通所介護	同 年7月27日
ケアステーションまりも	同 市甲子園口1丁目17-22-202	株式会社チャップ	同 市甲子園口1丁目17-22-202	訪問介護	同 月15日	介護予防訪問介護	同 月15日
プチケア	同 市羽衣町7番21パークプラザ401	有限会社協和メディカル	同 市羽衣町7番21パークプラザ401	訪問介護	平成19年8月1日	介護予防訪問介護	平成19年8月1日
訪問介護ステーション雅	同 市門前町13-21西宮グリーンハイツ6-5	有限会社介護福祉協会	大阪府池田市住吉1-4-8	訪問介護	同 年7月20日		
訪問看護ステーション草山ドリームライフ西宮	同 市小松南町1丁目4-3	株式会社草山ドリームライフ	西宮市小松南町1丁目4-3			介護予防訪問看護	平成19年5月1日
介護老人保健施設愛しや	芦屋市浜風町31-3	社会福祉法人明倫福祉会	神戸市中央区港島中町5-2	通所リハビリテーション・介護老人保健施設	同 年7月18日	介護予防通所リハビリテーション	同 年7月18日
高齢者総合福祉施設愛しや	同上	同上	同上	居宅介護支援	同		
介護老人福祉施設愛しや	同上	同上	同上	短期入所生活介護・介護老人福祉施設	平成19年7月13日	介護予防短期入所生活介護	平成19年7月13日
やまもとクリニック泌尿器科	伊丹市西野1丁目81ウィア・ラテア西野1階	山本裕信	豊中市緑丘3-29-15-823	居宅療養管理指導	同 年8月1日	介護予防居宅療養管理指導	同 年8月1日

はばらクリニック	伊丹市池尻4丁目9番14号リバーサイド池尻1階	羽原一登	神戸市西区学園西町4-23-1	居宅療養管理指導	同 年9月10日	介護予防居宅療養管理指導	同 年9月10日
たじま荘認知症対応型通所介護事業所	豊岡市日高町十戸455	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	同 市西区曙町1070	認知症対応型通所介護	同 年8月1日		
医療法人社団松本会松本病院	加古川市加古川町栗津232番地の1	医療法人社団松本会	加古川市加古川町栗津232番地の1	通所リハビリテーション	同	介護予防通所リハビリテーション	平成19年8月1日
株式会社SKC	同 市平荘町山角119番地の3	株式会社SKC	同 市平荘町山角119番地の3	訪問介護	同	介護予防訪問介護	同
宅老所ふくろう	同 市平岡町土山360-1	特定非営利活動法人自然処	同 市平岡町土山360-1	通所介護	平成19年6月15日		
やすらぎ	同 市尾上町安田769-1BB kakogawa302号	特定非営利活動法人新しい明日	同 市尾上町安田769-1BB kakogawa302号	訪問介護	同 年9月1日	介護予防訪問介護	平成19年9月1日
ヘルパーステーション宝友	宝塚市南口2丁目1-40-101	株式会社宝友	宝塚市南口1丁目21番29号	訪問介護	同 年8月1日	介護予防訪問介護	同 年8月1日
医療法人社団六心会訪問看護ステーションルシエール	同 市山本丸橋2丁目22-1	医療法人社団六心会	神戸市北区有野町二郎宇西浦383番地			介護予防訪問看護	同 年6月1日
デザインワークス	同 市口谷西2丁目4-1阪上文化	デザインワークス株式会社	宝塚市豊雀丘3-15-7	福祉用具貸与	平成19年6月15日	介護予防福祉用具貸与	同 月15日
かわもフレンド薬局	同 市川面4-9-6	株式会社フロンティア	大阪市淀川区宮原3-5-36新大阪MTビル2号館14F	居宅療養管理指導	同 年7月1日	介護予防居宅療養管理指導	平成19年7月1日
ケアプランいきいき	同 市仁川北3丁目7番3号	有限会社いきいき介護支援センター	宝塚市小林5-8-37	居宅介護支援	同 年6月1日		
はるか訪問看護ステーション	高砂市高砂町松波町440番の6	医療法人社団悠悠会	高砂市高砂町朝日町2丁目8番28号			介護予防訪問看護	平成19年8月10日
老人保健施設ハーモニー園	同上	同上	同上			介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護	同
ハーモニー訪問介護事業所	高砂市高砂町朝日町2丁目8番28号	同上	同上			介護予防訪問介護	同
明愛訪問看護ステーション	同 市神爪2丁目12番8号	株式会社明愛	高砂市神爪2丁目12番8号	訪問看護	平成19年8月10日	介護予防訪問看護	同
小規模多機能ホームゆとり	同 市荒井町東本町7-21	医療法人社団悠悠会	同 市高砂町朝日町2丁目8番28号	小規模多機能型居宅介護	同	介護予防小規模多機能型居宅介護	同
ケアサポートみなはな	川西市南花屋敷4-4-10	有限会社みなはな	川西市南花屋敷4-4-10	居宅介護支援	平成19年8月1日	介護予防訪問介護	平成19年8月1日
スズキ三田販売みどり	三田市武庫が丘7丁目7-3	株式会社みどりモーターズ	神戸市北区八多町上小名田212-1	福祉用具貸与	同 年6月21日		
ひまわりの輪	同 市天神3丁目1番14-701号	特定非営利活動法人おおきな輪	西宮市山崎町名来1丁目26番9号	訪問介護	同 年7月1日	介護予防訪問介護	平成19年7月1日
居宅介護支援事業所ひなたぼっこ	同 市相生町3-1ユートピア三田	株式会社コラボネット	神戸市東灘区向洋町中6-3	居宅介護支援	同 年6月15日		
「NPO法人若人の広場復興委員会」訪問介護事業所	南あわじ市福良甲496の7	谷憲司	南あわじ市福良甲496の7	訪問介護	同 年7月1日	介護予防訪問介護	平成19年7月1日
公立豊岡病院組合立栗瀬病院	朝来市山東町矢名瀬町900/1	公立豊岡病院組合立栗瀬病院	朝来市山東町矢名瀬町900-1	訪問看護	同	介護予防訪問看護	同
ヘルパーステーション赤とんぼ	宍粟市山崎町山崎165-2	アシスト株式会社	たつの市菅田町井上358	訪問介護	同	介護予防訪問介護	同
あやとり居宅介護支援事業所	加東市野村894番地	特定非営利活動法人デイホームあやとり	加東市野村894番地	居宅介護支援	平成19年6月1日		
神河町社会福祉協議会訪問介護事業所	神崎郡神河町栗賀町630	社会福祉法人神河町社会福祉協議会	神崎郡神河町栗賀町630	訪問介護	同 年4月1日	介護予防訪問介護	平成19年4月1日
神河町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	同上	同上	同上	居宅介護支援	同		

神河町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	同上	同上	同上	訪問入浴介護	同	介護予防訪問入浴介護	平成19年4月1日
朝陽ヶ丘荘認知症対応型通所介護事業所	佐用郡佐用町平福138-1	兵庫県社会福祉事業団	神戸市曙町1070	認知症対応型通所介護	平成19年8月1日		

2 指定介護機関で廃止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	廃止年月日	サービス種類
あじさい居宅介護支援センター武庫之荘	尼崎市武庫之町2丁目18-19	有限会社ジャパライフシステム	平成19年3月31日	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護
ケアセンターつくし	同 市瓦宮1丁目7-8-211	有限会社トータルケア	同 年7月31日	訪問介護・介護予防訪問介護
ツクイ江井島	明石市大久保町江井島字池下919-1	株式会社ツクイ	同 年8月1日	訪問介護・介護予防訪問介護
訪問看護センター明和	西宮市上鳴尾町4番31号	医療法人明和病院	同 年5月20日	居宅介護支援
NPO法人若人の広場復興委員会訪問介護事業所	洲本市宇原587-1シャンポールうはら103号	谷安司	同 年3月31日	訪問介護
ヘルパーステーション赤とんぼ	たつの市龍野町富永728-1土井第2ビル	アシスト株式会社	同 年6月30日	訪問介護・介護予防訪問介護
ナイトウメディックス株式会社ミクチ薬局野上店居宅介護支援事業所	加西市野上町272-7	ナイトウメディックス株式会社	同 年7月31日	居宅介護支援
神河町社会福祉協議会訪問介護事業所	神崎郡神河町栗賀町385	社会福祉法人神河町社会福祉協議会	同 年3月31日	訪問介護・介護予防訪問介護
神河町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	同上	同上	同	居宅介護支援
神河町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	同上	同上	同	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

3 指定介護機関で休止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	休止年月日	サービス種類
おおくぼ訪問看護ステーション	明石市大久保町大塚2095の1	医療法人誠仁会	平成19年7月1日	居宅介護支援
特定非営利活動法人真心ケアサポート	西宮市森下町5番26-510号	特定非営利活動法人真心ケアサポート	同	訪問介護・介護予防訪問介護

4 指定介護機関で名称等の変更のあったもの

名 称	所 在 地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
六島クリニックケアプランセンター	尼崎市南武庫之荘4丁目6番26号	平成19年6月28日	法人名	医療法人社団六島クリニック	医療法人社団六翠会
ナイトウメディックス株式会社ナイトウメディックス居宅介護支援事業所	加西市三口町1257-3	同 年8月1日	事業所名	ナイトウメディックス株式会社ミクチ薬局	ナイトウメディックス株式会社ナイトウメディックス居宅介護支援事業所

兵庫県告示第 1042 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条の規定により医療扶助のための施術を担当するものとして指定したものの、同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更及び廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施術者に指定したもの

名称	所在地	施術者	指定年月日
五体整骨院	尼崎市大庄西町4-25-16	前田和信	平成19年8月9日
あくり整骨鍼灸院	同 市杭瀬本町1-19-13	橋間春美	同 月1日
蓮川整骨鍼灸院	同 市北竹谷町3丁目153レジオン89	葛蒲一成	同
立花鍼灸整骨マッサージ院	明石市小久保120-55サパーピアシティ21A-105	立花早詞	平成19年7月11日
くすだ整骨院	加古川市加古川町寺家町144-6	楠田大策	同 年6月7日
清水鍼灸整骨院	宝塚市中筋山手1-1-3-101	武川正宏	同 年7月17日

2 指定施術機関で廃止した旨の届出のあったもの

名称	所在地	開設者	廃止年月日
蓮川整骨鍼灸院	尼崎市北竹谷町3丁目153レジオン89	橋間春美	平成19年7月31日
あくり整骨鍼灸院	同 市杭瀬本町1-9-13	葛蒲一成	同

3 指定施術機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
大坂接骨院	尼崎市武庫之荘4-21-1武蔵レジデンス103	平成16年7月1日	事業所名	大坂柔道接骨院	大坂接骨院

兵庫県告示第1043号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
 ダイソー株式会社 尼崎工場
 尼崎市大高州町11番地
 工場長 松本 敏
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 ダイソー株式会社 尼崎工場
 尼崎市大高州町11番地

(3) 特定施設に関する事項

種	類	35号ロ 分離施設 (No.1)		35号ロ 分離施設 (No.2)		46号ロ ろ過施設 (No.1)			
		通	常	最	大	通	常	最	大
能	力	6 m ³ /日	765kg/時	120kg/回					
工	事	着手後	同左	同左					
工	事	着手後30日	同左	同左					
使	用	完成後	同左	同左					
使	用	24時間連続	同左	同左	8時~16時30分	8時間			
使	用	なし	同左	同左					
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	通	常	最	大	通	常	最	大
	酸素イオン濃度 (酸素指数)	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	浮遊物質 (単位 mg/L)	50	50	50	50	-	-	-	-
	窒素含有量 (単位 mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	りん含有量 (単位 mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン (単位 %)	-	-	-	-	31	31	31	31
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.4	0.4	

46号口ろ過施設 (No.2)		46号口ろ過施設 (No.3)		46号口ろ過施設 (No.4)		46号口ろ過施設 (No.5)	
通	最大	通	最大	通	最大	通	最大
240kg/回		同左		50kg/回		0.5m ³ /時	
同左		同左		同左		同左	
同左		同左		同左		同左	
同左		同左		同左		同左	
同左		同左		同左		同左	
同左		同左		同左		同左	
通	最大	通	最大	通	最大	通	最大
-	-	-	-	-	-	5.8~8	5.8~8
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	25,000	100,000
-	-	-	-	-	-	1	5
-	-	-	-	-	-	1.3	3
-	-	-	-	-	-	0.1	0.2
-	-	-	-	-	-	-	-
0.4	0.4	0.7	0.7	0.3	0.3	6	6

46号ニ 廃ガス洗淨施設 (No.1)		46号ニ 廃ガス洗淨施設 (No.2)	
10L/分		5 L/分	
同左		同左	
同左		同左	
同左		同左	
24時間連続		同左	
同左		同左	
通 常	最 大	通 常	最 大
-	-	-	-
100	100	100	100
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
11	11	11	11

備考 汚水等は、回収し他工程で再利用又は外部処理委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年10月16日から同年11月6日まで
- (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び尼崎市環境市民局環境部公害対策課

兵庫県告示第 1044 号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成19年10月2日に、尼崎市東難波町4-18-23労働組合武庫川ユニオン執行委員長上山史代から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。
平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事件

労働組合武庫川ユニオンが主張する次の事項について
労働条件、賃金に関する要求ほか

2 日時

平成19年10月17日午前0時から事件解決に至るまで

3 場所

尼崎市末広町2-8-1 グローバルエアカーゴ株式会社関西支社

4 概要

全面的あるいは部分的な業務の停止をはじめ、あらゆる形態の争議行為を単独または併用して行う。ただし、保安要員については必要に応じて確保する。

兵庫県告示第 1045 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成19年10月2日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事（一般型） 小規模	柿の木池地区	平成19年10月16日から 同年11月5日まで	洲本市役所

兵庫県告示第 1046 号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定に基づき、家畜の監視伝染病の発生予防のため、以下の家畜の所有者に対し、次の検査を受けることを命ずる。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 牛の結核病検査

- (1) 実施の目的
牛の結核病の発生を予防するため
- (2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 年11月11日まで	県内全域

- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成18年11月14日から平成19年10月18日までの間に検査を受けている旨の証明書を有するものを除く。
- (4) 実施の方法
ツベルクリン皮内反応

2 牛のブルセラ病検査

- (1) 実施の目的
牛のブルセラ病の発生を予防するため
- (2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 年11月11日まで	県内全域

- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成18年11月14日から平成19年10月18日までの間に検査を受けている旨の証明書を有するものを除く。
- (4) 実施の方法
血清による凝集反応

3 牛のヨーネ病検査

- (1) 実施の目的
牛のヨーネ病の発生を予防するため
- (2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 年11月11日まで	県内全域

- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、牛のヨーネ病防疫対策実施要領に基づきカテゴリーⅠに分類される農場で、平成19年5月14日から平成19年10月18日までの間に検査を受けている旨の証明書を有するものを除く。
- (4) 実施の方法
エライザ法（必要に応じてヨーニン検査）

兵庫県告示第 1047 号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定に基づき、家畜の監視伝染病の発生予防のため、以下の家畜の所有者に対し、次の予防注射を受けることを命ずる。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 牛の炭その予防注射

(1) 実施の目的

牛の炭その発生を予防するため

(2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 月29日まで	県内全域

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成19年1月1日から平成19年10月18日までの間に、これらの注射を受けている旨の証明書を有するものを除く。

(4) 実施の方法

炭そ予防液の皮下注射

2 牛流行熱の予防注射

(1) 実施の目的

牛流行熱の発生を予防するため

(2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 月29日まで	県内全域

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成19年1月1日から平成19年10月18日までの間に、これらの注射を受けている旨の証明書を有するものを除く。

(4) 実施の方法

牛流行熱ワクチンの筋肉内注射

3 イバラキ病の予防注射

(1) 実施の目的

イバラキ病の発生を予防するため

(2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 月29日まで	県内全域

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成19年1月1日から平成19年10月18日までの間に、これらの注射を受けている旨の証明書を有するものを除く。

(4) 実施の方法

イバラキ病ワクチンの皮下注射

4 アカバネ病の予防注射

- (1) 実施の目的
アカバネ病の発生を予防するため
- (2) 実施の期日及び区域

実施の期日	実施の区域
平成19年10月19日から 同 月29日まで	県内全域

- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内において飼育する牛で、第7回全日本ブラック&ホワイトショウの出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成19年1月1日から平成19年10月18日までの間に、これらの注射を受けている旨の証明書有するものを除く。
- (4) 実施の方法
アカバネ病ワクチンの皮下注射

兵庫県告示第 1048 号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4 発生場所	三木市
5 発生年月日	平成19年9月26日
6 その他参考となるべき事項	北海道導入牛

兵庫県告示第 1049 号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所
加古川市平岡町新在家字明神2293の1・2293の74（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
風致の保存
- 3 解除の理由
用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課、東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所及び加古川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第1050号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所
養父市大谷字スガマチ293の5、293の6
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
農道用地とするため

兵庫県告示第1051号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第14条第2項の規定により、次のとおり法第11条第2項の規定により限定された期間を特定鳥獣に関し延長することとし、平成19年11月15日から施行する。

なお、平成15年兵庫県告示第1254号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく期間延長）は、平成19年11月14日限り、廃止する。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 法第11条第2項により限定された期間を延長する特定鳥獣の種類
ニホンジカ
- 2 法第11条第2項の規定により限定された期間を延長する内容
 - (1) 法第11条第2項の規定により限定された期間を延長する区域
兵庫県全域
 - (2) 法第11条第2項により限定された期間を延長する内容
法第11条第2項により限定された期間を2月末日まで延長する。

兵庫県告示第1052号

平成15年兵庫県告示第1255号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく捕獲等の制限解除）の一部を次のように改正し、平成19年11月15日から施行する。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

本文2を削る。

兵庫県告示第1053号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 処分をした年月日
平成19年10月1日
- 2 被処分者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
商号 株式会社神戸アルファ
主たる営業所の所在地 神戸市須磨区友が丘7丁目3番地1 北須磨パークホームズ105号
代表者の氏名 堀家裕邦
許可番号 兵庫県知事許可（般-13）第113714号
- 3 処分の内容